

令和3年10月29日

松本市議会議長
芝山稔様

松本市議会議会運営委員会
委員長 上條 温

議会運営委員会行政視察報告書

議会運営委員会行政視察を実施しましたので、その概要について報告します。

記

1 期 日

令和3年10月14日（木）午後1時30分

2 参加者

議長、副議長、議会運営委員10人、事務局随員2人 計14人

3 視察先

長野県飯田市議会

4 調査項目

(1) 長野県飯田市議会

ア 議会改革について

(ア) 予算決算審査の方法及び課題

- ・ 予算決算委員会設置の経緯及び目的
- ・ 本会議を含めた具体的な議事運営

5 概 要

(1) 長野県飯田市議会

ア 議会改革について

(ア) 予算決算審査の方法及び課題

- ・ 予算決算委員会設置の経緯及び目的
- ・ 本会議を含めた具体的な議事運営

イ 日時 10月14日（木）13時30分～15時

ウ 対応者 井坪議長、山崎予算決算委員会委員長（副議長）、竹村予算

決算委員会副委員長、和泉議会事務局長、丸山庶務係長、熊谷調査係長

エ 事業の背景・概要・課題

「予算決算審査の方法及び課題について」

(ア) 飯田市議会予算決算委員会設置の意図

全議員により構成する常任委員会として設置し、予算決算審査及び議会による行政評価を担当する。予算決算委員会に分科会を置き、分野ごとの専門的な議論を行うとともに、議案全体を俯瞰した審査を行い、議会意見の予算決算への反映を図ることにより、議会による政策提言の取組みを進める。

(イ) 飯田市議会における議会改革

平成18年9月 飯田市自治基本条例制定（議会基本条例は制定していない。）

平成19年5月 3つの検討委員会を設置（議会改革委員会、行財政改革委員会、議案検討委員会）

平成25年4月 3検討委員会の現状（議会改革検討委員会・行政評価・広報広聴委員会）

(ウ) 検討時の課題

- ・ 予算決算案も議案であり、議案は一体不可分なものでこれを分割して扱うことはできないとされている。
- ・ 以前は地方自治法により常任委員会への複数所属が制限されていたが、平成18年の法改正により制限がなくなった。
- ・ 議案の分割された部分のみに対して議員が可否を表明すること自体に疑義がある。
- ・ 常任委員会間で採決態度が異なった場合の対処方法が不明
- ・ 委員会に於いて議案の修正を行うことが困難
- ・ 歳入が総務委員会の所管となっていること等から、委員会の所管をまたぐ議論が難しい。
- ・ 議案全体を俯瞰した議論がやりがたい。
- ・ 飯田市総合計画「いいだ未来デザイン2028」には議会の常任委員会の所管をまたぐ案件があり（リニアなど）、その評価や提言には新たな体制や手法が必要と考えられる。
- ・ 常任委員会として決算の評価を次年度当初予算につなげるシステムが必要となっている。

(エ) 予算決算委員会の設置（令和元年5月委員会条例を改正し、施行）

- ・ 委員長は副議長、副委員長は3常任委員長から選出する。
- ・ 分科会の構成は3常任委員会と同様とする。

- ・ 分科会の正副座長は、3 常任委員会の正副委員長が兼務する。
- ・ 予算決算（常任）委員会の構成は、議長を除く全議員とする。
- ・ 分科会では、議員間自由討議を活用し議論を行うが、採決は行わず、採決は全体会で行う。
- ・ 委員会準備会を設置する。構成は予算決算委員長(1)、分科会座長(3)、各会派の政策担当者(1)。会は全体会開催前及び分科会の前後に開催し、予算決算委員会の運営及び分科会間の連合会議開催等調整を行う。
- ・ 予算決算委員会の所管事務調査として「議会が行う行政評価」を実施

(オ) 施行後の課題

- ・ 行政評価の構成をどうするか。→事務事業の有効性評価、成果指標の評価、分野別事業評価を4年サイクルで回すことを今後検討する。
- ・ 新年度予算に対する議会提言をどうするのか。→11月中に常任委員会にてとりまとめて、準備委員会で整理の上12月に政策提言を実施
- ・ 分科会において「継続」、「改善」、「廃止」の判断をするが、「改善」と判断した事務事業の予算の増減の取扱い→判断した根拠と具体的な金額が必要であり、次年度の制度設計前までに準備会で議論する。
- ・ 後期全体会と本会議審議のあり方をどうするか。→後期全体会では以下の場合を除き「座長報告の内容に重複した質疑は行わない」こととする。①所管分科会に所属していない委員からの質疑である場合、②所管分科会の委員であっても座長報告を踏まえた質疑を聞いたうえでの関連した質疑である場合（但し①の場合でも委員長の判断に従う。）

オ 所感

飯田市議会では令和元年度から、議長を除く全議員による予算決算（常任）委員会を設置しています。予算は行政の最終的な行政意志の具現化であり、予算執行の結果である決算は、貴重な税金が適正にかつ効果的に執行されたかどうか検証する場でもあります。議会における決算審査の結果が次の予算に適切に反映されることが、行政のチェックアンドバランスを保つうえで極めて大切だと思います。

その意味で、飯田市議会が予算決算委員会を設置していることは先駆的な取組みと評価すべきだと思います。施行間もないことから課題もあるとのことですが、それらの解決に向けて取り組んでいました。

松本市議会では、令和3年度予算審査において市長が変わったことから急遽予算特別委員会を設置しました。審査方式は飯田市と同様分科会方式でした。今後令和4年度予算審査において、予算委員会を設置するかどうかの議論があるかと思いますが、その意味からも先駆けて実施している飯田市議会の取組み視察は大変有意義でありました。

6 報告書（議長、副議長、各委員）

別添のとおり

7 資料

別添のとおり

行政視察報告書

議会運営委員会行政視察

令和 3 年 10 月 14 日(木)

視 察 先 及 び 視 察 事 項	・ 令和 3 年 10 月 14 日 (木)	1 長野県 飯田市議会
	長野県飯田市議会	(1) 議会改革について
		ア 予算決算審査の方法及び課題
		(ア) 予算決算委員会設置の経緯及び目的
		(イ) 本会議を含めた具体的な議事運営 方法、成果及び課題

(ア) 予算決算委員会設置の経過及び目的

予算決算（案）も議案であることから、一体不可分のもので、これを分割して取り扱うことはできないとされている。そこで、予算決算審査を担当する常任委員会として新たに予算決算委員会を設置し、予算決算に関する議案を付託することにより分割付託を廃止。また、議会による行政評価についても、当委員会の所管事務調査として実施することが適当と判断。

予算決算委員会を設置するに当たり、予算決算審査と常任委員会設置に向けた課題を検討・整理し、審査方法や課題への対応等を検討・整理した。

令和元年5月開催の臨時会で委員会条例を改正するとともに、予算決算委員会運営要綱を策定し、議長を除く全議員で構成する予算決算委員会を始動させた。

予算決算委員会に分科会（もともとある常任委員会）を置くことで、分野ごとの専門的な深掘りの議論に加え、議案全体を俯瞰した審査を行うことができ、行政組織を横断した政策課題への対応が可能となる。また、議員間や分科会間の意見調整を重視し、議会意見の予算決算への反映を図ることにより、議会による議会による政策提言の取組みを進めることが、議会の権能を全うし、市民への説明責任を果たすことにつながるものと考えた。

(イ) 本会議を含めた具体的な議事運営方法、成果及び課題

本会議開会前に、予算決算委員会の委員長（副議長）・副委員長（もともとある3常任委員会委員長のうちから選任）・他の2常任委員会委員長・各会派の政策代表者で構成する予算決算委員会準備会を開催し、分担及び日程・論点等を確認し、議会運営委員会で協議。本会議開会日に議案説明・質疑・委員会付託。当日閉会后、予算決算委員会前期全体会を開催し、議案説明・質疑。翌週1日ずつ3常任委員会を開催し、その終了後、各分科会を開催し、説明を受け、疑義のある点等は議員間自由討議を活用し、論点を明確に議論。分科会では採決は行わない。各分科会終了後、予算決算委員会準備会を開催し、分科会の議論の経過確認・各会派の採択態度等の事前確認・後期全体会の進行確認を行う。予算決算委員会後期全体会では、分科会座長（委員長）からの審査報告・

報告に対する質疑や執行機関側への総括質疑・必要に応じ討論等を行い、採決。そして、本会議最終日、委員長報告・質疑・討論で採決。閉会后、予算決算委員会準備会を開催し、委員会の反省・次の取組みへの準備と調整を。

成果としては、従来からの課題となっていた分割付託が無くなり、常任委員会間で採択態度が異なることがない。議案全体を俯瞰した議論が可能となり、所属委員会の所管を跨ぐ議論ができるようになった。

課題として、市長に対して委員会代表質問や会派代表質問などの総括質疑を設けたいと考えているが、12月定例会において会派代表質問を実施していることから、その制度設計などが課題となっている。

以上

令和3年10月15日

松本市議会議長 芝山稔様

議会運営副委員長

勝野 智行

行政視察報告書

議会運営委員会行政視察

令和 3 年 10 月 14 日(木)

視 察 先 及 び 視 察 事 項	・ 令和 3 年 10 月 14 日 (木)	1 長野県 飯田市議会
	長野県飯田市議会	(1) 議会改革について
		ア 予算決算審査の方法及び課題
		(7) 予算決算委員会設置の経緯及び目的
		(4) 本会議を含めた具体的な議事運営 方法、成果及び課題

(1) 飯田市の概要

長野県の最南部、天竜川の中流域に位置し、人口 10 万人強。環境モデル都市に認定されている。古くは陸運・水運による交易地として栄えた地であり、現在は上郷飯沼地区にリニア中央新幹線の新駅設置計画（県内唯一）が進行中。経済的にも文化的にも独自の発展を遂げ、神楽や人形浄瑠璃などの民俗文化が息づいている。養蚕や水引などの伝統産業により発展してきたが、現在では先端技術を導入した精密機械、電子、光学のハイテク産業をはじめ、半生菓子、漬け物、味噌、酒などの食品産業、市田柿、りんご、梨などの果物を中心とする農業が盛んである。

(2) 事業の背景・概要・課題等

飯田市の市政運営は、財政難の中での少子高齢化や人口減少への対応など、今後ますます厳しい選択を迫られることが予想され、議会にも、専門的な視点に加えて、全体を俯瞰した議論を深めて柔軟に対応することが求められるという。

飯田市議会は委員会中心主義を尊重しており、議会改革の取り組みにおいても常任委員会が極めて重要な役割を担っている。平成 18 年の法改正により、地方自治法による「常任委員会への複数所属制限」がなくなった。一方、予算決算（案）も議案であるから一体不可分のもので、これを分割して取り扱うことはできないとされる。こうしたことを受けて予算決算検討プロジェクトにおいて検討した結果、予算決算を担当する常任委員会として新たに予算決算委員会を設置し、予算決算に関する議案を付託することにより、分割付託を廃止するべきという結論に至った。

予算決算委員会には分科会をおくことにより、分野ごとの専門的な深い議論に加え、議案全体を俯瞰した審査を行うことができ、行政組織を横断した政策課題への対応が可能となる。また、議会による政策提言の取り組みを進めることは、議会の権能を全うし、市民への説明責任を果たすことにつながる。

令和元年度、委員会条例を改正し、予算決算特別委員会運営要綱を策定して、予算決算特別委員会が始動。分科会座長や各会派の政策代表者等からなる委員会準備会をお

き、各種の調整を行うこととした。

令和2年度には、基本目標および戦略計画を評価対象とした「政策的評価の1層目」、決算審査を政策へつなげる「事務事業評価の2層目」といった2層式による行政評価を行うこととし、1層目は7～8月に、2層目は9月に実施。決算審査・予算審査の審議時間確保のために、一般質問と議案審査を入れ替え、委員会審査日程を取りやすくした。審議日程は増加した。

施行後の課題としては、行政評価を4年のサイクルで回すことや、新年度予算に対する議会提言をどうするかということ。また、「改善」と判断し、予算の増減について提言する場合は、その根拠と具体的な金額を示すことが必要であるので、議論を進める必要がある。事務事業によっては分科会が所管する基本目標をまたぐものがあり、分科会相互の意思疎通を円滑に行う必要もある。総括質疑に関する議論や、分科会での意見集約において議論が十分に尽くされたかどうかも検討課題といえるとのことである。

なお、行政評価と予算決算特別委員会との関係性としては、行政評価を委員会の所管事務調査に位置づけて実施、担当する分科会を中心に評価を行うが、必要に応じて関係する分科会との連合評価を行うとのことであった。

(3) 所感

私は、同僚議員の辞職を受けて本視察直前に議会運営委員となったばかりであり、これまでの議会運営委員会における議論を詳しくは知らない。だが、今春、実に約半世紀ぶりに松本市議会に予算特別委員会が設置され、経済地域分科会（当時）の長として予算審議に臨んだ経験から、決算のみならず予算に関しても特別委員会設置の必要性や有益性を実感している。また、その後に行われた議長選において、現議長が公約として「予算特別委員会の常設」を掲げて当選されたこともあり、実現に向けて検討を進めることは当然の流れであろうと思う。

飯田市の取り組みは、とても参考になった。飯田市議会の議員数は23人、常任委員会や議会運営委員会の任期は2年だそうだが、本市議会の常任委員会の任期は1年。このあたりも含め、総合的に考えてみる必要性を感じる。また、飯田市では行政評価を重視し、予算決算と直結させていることも印象的であった。何のための予算決算審査かを踏まえると、行政評価を、私たちはもっと強く意識すべきかもしれない。

決算審査・予算審査の審議時間確保のために一般質問と議案審査を入れ替えたというが、「分科会の座長であり、一般質問にも登壇する議員」は過酷すぎないだろうか。

令和3年10月28日

松本市議会議長 芝山稔様

議会運営委員 吉村幸代

行政視察報告書

議会運営委員会行政視察

令和 3 年 10 月 14 日(木)

視 察 先 及 び 視 察 事 項	・ 令和 3 年 10 月 14 日 (木)	1 長野県 飯田市議会
	長野県飯田市議会	(1) 議会改革について
		ア 予算決算審査の方法及び課題
		(ア) 予算決算委員会設置の経緯及び目的
		(イ) 本会議を含めた具体的な議事運営 方法、成果及び課題

所感

飯田市議会の流れは丁寧に説明をいただいてよくわかったが、試験的にでも飯田市議会のように変化を加えるのには時間も必要だが委員会の趣旨ややり方等をもっと深く追求する必要がある。

前年の予算の分科会も議員の中で当初は認識が異なっていたため共通認識にする必要がある。認識がはっきりすれば全議員が一丸となって取り組める議会改革に繋がると思う。

賛否の取り方や流れをより深く追求する必要がある。

例えば、議論を深める為に限られた時間でどのようにするのか。賛否が出てきた場合の対処法。その反映の仕方等。

責任ある行動が前提になるのでこれから議論を深めていくのは松本市議会として必要である。

令和 3 年 10 月 26 日

松本市議会議長 芝 山 稔 様

議会運営委員 若林 真一

行政視察報告書

議会運営委員会行政視察

令和3年10月14日(木)

視察先 及び 視察事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年10月14日(木) 長野県飯田市議会 	<p>1 長野県 飯田市議会</p> <p>(1) 議会改革について</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 予算決算審査の方法及び課題</p> <p style="padding-left: 40px;">(ア) 予算決算委員会設置の経緯及び目的</p> <p style="padding-left: 40px;">(イ) 本会議を含めた具体的な議事運営 方法、成果及び課題</p>
-------------------	--	--

予算決算委員会設置及び目的

- ・これまでの委員会における取り組みを尊重すると同時に、現状の課題に対し緊急的な状況変化に十二分に対応できる体制を構築するために、新たに常任委員会として設置
- ・予算決算及び議会における行政評価を担当する常任委員会として新たに予算決算委員会を設置し、議案の分割付託を行う
- ・分科会を設置することにより専門的な議論に加え、組織横断的な政策課題への対応を図る
- ・議会意見の予算決算への反映を図ることにより、議会による政策提言の取り組みを進める
- ・議会の機能を全うし、市民への説明責任を図る。

議会運営方法

- ・委員長には副議長をあて、副委員長には常任委員長から選出
- ・分科会の構成は常任委員会と同様
- ・分科会の正副座長は常任委員会の正副委員長が兼務

課題

- ・行政評価の構成
- ・予算に対する議会提言
- ・予算審査全体会と本会議の審査のあり方について
- ・分科会相互の意思疎通
- ・分科会での意見集約

令和3年11月9日

松本市議会議長 芝山 稔 様

議会運営委員 川久保 文良

行政視察報告書

議会運営委員会行政視察

令和3年10月14日(木)

視察先 及び 視察事項	・令和3年10月14日(木)	1 長野県 飯田市議会
	長野県飯田市議会	(1) 議会改革について
		ア 予算決算審査の方法及び課題
		(ア) 予算決算委員会設置の経緯及び目的
		(イ) 本会議を含めた具体的な議事運営 方法、成果及び課題

1 予算決算委員会設置に向けた検討課題

「準備会」

- ・委員会の運営及び分科会間の調整のため「予算決算委員会準備会」を設置した。
- ・委員会準備会は委員長、副委員長、座長及び会派の政策代表者で構成した。
- ・委員会準備会は委員会内の分担及び審査日程を調整し、議会運営委員会に提案したり、議会内の政策調整を行う等

「分科会の運営」

- ・分科会の運営は、会議規則の委員会部会を準用するほか必要な事項を委員会運営要綱に定めた。
- ・基本的に対応する3常任委員会の開催に合わせて開催する。
- ・開催順は、3常任委員会→分科会→委員会協議会→委員会勉強会とした。
- ・原則として分科会への副市長の出席は求めない→分科会の同時並行開催の可能性はある。

「行政評価と予算決算委員会」

- ・行政評価を委員会の所管事務調査に位置づけて実施する。
- ・行政評価は、基本目標と戦略計画を中心に行うが必要に応じて事務事業や分野別計画についても取り扱う。また特定の事務事業に関して課題がある場合は、引き続き決算審査において取り扱う。
- ・担当する分科会を中心に評価を行うが必要に応じて関係する分科会との連合評価を行う。

「事務事業への対応」

- ・事務事業と施策を行う視点について、共通認識を持つための分科会間の調整は委員会準備会で行う。
- ・決算審査における事務事業に対する意見については座長が取りまとめ委員会準備会、予算決算委員会全体会を経て次年度の予算編成に反映するよう執行機関側に要請する。
- ・行政評価での提言については、次年度の予算編成における執行機関の対応状況を確認し予算案の確定前に必要な対応を行う。

2 施行後の課題

- ・行政評価は基本目標に対し戦略が鏡になっているかを審査、事務事業は小戦略との関係性から選択

決算時の事務事業審査は従来どおり

- ・準備会での論議が成熟せず、議会としての予算に対する政策提言は2件のみであったので議会報告会からの提言は常任委員会としての提言にした。
- ・分科会での審査を基に準備会にて調整するものの関連質問が多数あったため執行機関から改善要請をうけたのでこの件は引き続き検討した。

3 予算決算委員会の対応（令和2年度）

- ・評価の視点は基本目標及び戦略計画を評価対象とした「政策的評価の1層目」、決算審査を政策につなげる「事務事業評価の2層目」の2層式による行政評価を行うこととした。

※決算審査・予算審査の審議時間確保のために、一般質問と議案審査を入れ替え委員会審査日程を取りやすくした。

- ・コロナ対策補正予算→臨時議会をはじめ第4次まで、その都度準備会を開催し審議整理を行う

4 施行後の課題

（令和2年度）

- ・行政評価の構成をどうするか
- ・新年度予算に対する議会提言をどうするか、行政評価・決算審査・議会報告会からの政策提言のとりまとめ
- ・予算審査後期全体と本会議の審議の在り方をどうするか、分科会審査にて争点であった議案について論点を執行機関に質疑（総括質疑）することについて

（令和3年度）

- ・分科会において「改善」と判断した事務事業の「予算増額」と「予算減額」の取り扱いをどのようにするか
- ・分科会相互の意思疎通をどのようにしていくか
- ・分科会での意見集約方法について

[所感]

オンラインによる研修会であったがしっかり資料を整えて頂き有意義な研修であった。

全国で初めてといわれる議会による市民の諮問機関（わがまちの„憲法”を考える市民会議）を平成15年5月に制定する等たゆまぬ改革を続けていることに感銘を受けました。

特に行政評価を活用し施策や事務事業や決算認定等にどのように対応していくか研究が必要と感じた。

令和3年10月22日

松本市議会議長 芝山 稔 様

議会運営委員 村上 幸雄

行政視察報告書

議会運営委員会行政視察

令和3年10月14日(木)

視察先 及び 視察事項	・令和3年10月14日(木)	1 長野県 飯田市議会
	長野県飯田市議会	(1) 議会改革について
		ア 予算決算審査の方法及び課題
		(ア) 予算決算委員会設置の経緯及び目的
		(イ) 本会議を含めた具体的な議事運営 方法、成果及び課題

(1) 議会改革について

ア 予算決算審査の方法及び課題

(ア) 予算決算委員会設置の経緯及び目的

経緯

- ・平成12年の地方分権一括法施行を契機として飯田市議会あり方研究会が発足し、平成19年4月に飯田市自治基本条例が制定された。
飯田市議会には、議会基本条例はない。
- ・平成24年3月には、自治基本条例に基づく「議会改革運営ビジョン」を策定。行政評価と議会報告会を基軸とする、2つの政策サイクルの構築に取り組み、予算決算委員会に設置することとした。

目的

- ・予算決算審査及び議会による行政評価を担当する常任委員会として予算決定委員会を設置し、予算及び決算に関する議案の分割付託を廃止する。
- ・予算決算委員会に分科会を置くことで、分野ごとの専門的な深堀の議論に加え議案全体を俯瞰した審査を行う。また、組織横断的な政策課題への対応を図る。
- ・議員間や分科会間の意見調整を重視し、議会意見の予算決算への反映を図ることにより、議会による政策提言の取り組みを進める。
- ・議会の権能を全うし、市民への説明責任を果たす。

(イ) 本会議を含めた具体的な議事運営方法、成果及び課題

議事運営方法

- ・予算決算委員会には、議長を除く全議員22人で構成され、委員長は副議長、副委員長は3常任委員会委員長から選出する。
- ・委員会準備会は、委員長1名、各分科会座長3名、各会派の政策担当者1名(5会派)の9人で構成され、予算決算委員会の運営及び分科会間の調整を行い、議会運営委員会に提案する。また、議会内の政策調整を行う分科会の構成は3常任委員会と同様とし、正副座長は、3常任委員会の正副委員長が兼任する。

- ・分科会で採決は行わず、疑義のある点等は、議員間自由討議を活用し、議論を行う。
- ・予算決算に関する議案を付託案件とし、所管事務調整として「議会が行う行政評価」を実施する。
- ・準備会→議連→本会議→前期全体会→分科会→準備会→後期全体会→本会議→準備会という審査日程で行われる。
- ・分科会、準備会、全体会を経て議員間で共有された内容を提言する。

成果

- ・令和2年の議会報告、意見交換会では、コロナ禍における子育ての孤立に関する切実な意見が多かったことから、子育て支援スマホアプリやLINEなどの導入についての提言を行い、「いいだ子育て応援アプリ」の提供開始となった。（令和3年7月）
- ・議会報告会での市民の方から、小中学校のトイレの洋式化についての要望があり、対応となった。
- ・地域の重要な課題である「リニア中央新幹線計画」についての市民への周知がはかされていないことから、リニアに関する広報費200万円を予算に計上する提言を行い、補正予算へ反映された。

課題

- ・令和3年度は、委員会が設置されてからまだ3年目であり、2020年度の評価、検討を行わない中での提言であったので、改めて前期4年間の評価を行い、必要があれば昨年のものに追加して提言を行うとのことであった。

平成9年度にスタートした「いいだ未来デザイン2028」の評価や提言については、常任委員会の所管をまたぐものがあり、新たな体制や手法が必要となっている。中長期的視点に立った行政評価も必要と感じた。

- ・これまで行ってきた手法での事務事業評価を行わないことから、常任委員会として決算の評価を次年度の当初予算につなげるシステムの検討が必要
- ・委員会準備会での調整に伴う日程、時間調整等、事務局の負担が増大する可能性があると感じた。

令和3年11月5日

松本市議会議長 芝山 稔 様

議会運営委員 中島 昌子

行政視察報告書

議会運営委員会行政視察

令和3年10月14日(木)

視察先 及び 視察事項	・令和3年10月14日(木)	1 長野県 飯田市議会
	長野県飯田市議会	(1) 議会改革について
		ア 予算決算審査の方法及び課題
		(ア) 予算決算委員会設置の経緯及び目的
		(イ) 本会議を含めた具体的な議事運営 方法、成果及び課題

視察結果

(ア) 予算決算委員会設置の経緯及び目的について

予算決算審査と議会による行政評価を行なう常任委員会として設置し、予算決算議案の分割付託を廃止する。また分科会を置くことで分野ごとの専門的議論・俯瞰的審査を行うことまた横断的な対応をはかるため。

(イ) 本会議を含めた具体的な議事運営方法、成果及び課題

9名の委員会準備会と3分科会で構成される予算決算委員会の体制。議事運営は予算決算委員会の後に常任委員会、一般質問、予算決算委員会という形。事前に準備会を開く。

成果としては、正直わかりません。

課題は審議日程が増加したこと。また総括質疑が確立しないこと。

感想

松本市議会基本条例第8条で市長等との関係として「事務の執行の監視および評価を行うものとする。」とうたわれていますが、行政評価となると民間のマネジメントサイクルを行政運用に取り入れようとするもので、地方自治になじむかどうかの点で議論が必要だと感じました。飯田未来デザイン2028について評価検証する議会活動という壮大なシステムは位置づけとしていいと思いましたが、行政評価という観点ではともすると安上がりの行政をよしとする傾向にならないか不安を感じました。また予算決算委員会の前の準備会は議会事務局にとって仕事量を増やすこととなり、負担が増えるのではと懸念するところです。

令和3年11月10日

松本市議会議長 芝山 稔 様

議会運営委員 犬飼明美

行政視察報告書

議会運営委員会行政視察

令和3年10月14日(木)

視察先 及び 視察事項	・令和3年10月14日(木)	1 長野県 飯田市議会
	長野県飯田市議会	(1) 議会改革について
		ア 予算決算審査の方法及び課題
		(7) 予算決算委員会設置の経緯及び目的
		(4) 本会議を含めた具体的な議事運営 方法、成果及び課題

考察

国の議会においては、議院内閣制であり、過半数以上を占める与党の予算に対して異議を唱えても、基本的に一顧だにされず、予算の正当性を滔々と述べ、予算委員会で可決され、本会議においても可決成立する事は、過半数以上を占める与党予算のあり方としては当たり前であるが、地方議会は、特に市町村においては、基本的に与党たる存在が確固としたものではなく、よく言われる是々非々での議論で結果が示される。

従って、多様性のある地方都市では、予算委員会での議案審査において、異議が出て来る事が予想される。

そこに立ちはだかるのが「一体不可分」であり、そのあり方、特に歳入の取り扱いをどうするのか。

例えば、総務委員会で歳入を認めてしまえば、他委員会での歳出に異議があった場合に「一体不可分」をどうとらえれば良いのかの問題が有ると思われる。

歳出を先に審議し、後に総務委員会で他委員会の状況の下に審議する方法であるとか、一括審査、分科会設置の審議方法であるとか、予算が否決された時に、首長の再議に関わる問題であるとかを深堀して、フローチャート化して進行しなければ、最終の本会議が開かれない事になる危惧も感じられる。

予算委員会を開催する以上、大変な覚悟が必要だと思う。

今回の視察ではその事を暗に「一体不可分の取り扱いについて・・・」と質問事項として記載しましたが、そこに触れずに、松本市議会が行っている委員会テーマでの「提言」が予算決算委員会の主意だと感じましたし、当方もまだまだ勉強不足であり、深堀はしませんでした。予算委員会を開催する以上、否決、修正の取り扱いを学ぶべきと感じました。

令和3年10月26日

松本市議会議長 芝山 稔 様

議会運営委員 太田 更三

行政視察報告書

議会運営委員会行政視察

令和3年10月14日(木)

視察先 及び 視察事項	・令和3年10月14日(木)	1 長野県 飯田市議会
	長野県飯田市議会	(1) 議会改革について
		ア 予算決算審査の方法及び課題
		(ア) 予算決算委員会設置の経緯及び目的
		(イ) 本会議を含めた具体的な議事運営 方法、成果及び課題

感想

今回のオンライン視察の内容については、短時間にすべてを聞いたということで、私の理解が追いつかない状況でした。また、それぞれの段階での取り組みがかなり複雑に感じたところです。昨年度に松本市が初めて取り組んだ枠組みでいいと思います。

令和3年10月29日

松本市議会議長 芝山 稔 様

議会運営委員

近藤晴彦

行政視察報告書

議会運営委員会行政視察

令和 3 年 10 月 14 日(木)

視 察 先 及 び 視 察 事 項	・ 令和 3 年 10 月 14 日 (木)	1 長野県 飯田市議会
	長野県飯田市議会	(1) 議会改革について
		ア 予算決算審査の方法及び課題
		(ア) 予算決算委員会設置の経緯及び目的
		(イ) 本会議を含めた具体的な議事運営 方法、成果及び課題

- ・ 予算決算委員会は、予算決算審査及び、議会による行政評価を担当する常任委員会として設置され、議会意見の予算決算への反映、議会による政策提言の取組みを進めるとしている。
- ・ 具体的には、市民意見を踏まえた行政評価により、まず決算において政策提言を行い、それを踏まえて次の段階では予算へ反映すべき事項を提言。最終的に予算審査の中で、そうした提言がどう反映されたのかをチェックしていく仕組みとしてスタート
- ・ これを運営して行くため、分科会座長や各会派の政策代表者からなる「委員会準備会」が設置されている。委員会準備会は、審査における様々な調整や政策提言の機能を持っている。
- ・ しかしながら、これまでの予算決算委員会の活動において、政策提言を行うため様々な努力がされてきてはいるが、総合計画などについて議論する場合はまだしも、事務事業や分野別計画を扱う場合などは、違う意見の集合体である議会が一致をみることは困難なことと考えられる。実際、これまでの政策提言は 2 件どまりということ。
(こうした提言は一般質問という形にならざるを得ないのではないか。)
- ・ したがって、当初は予算決算委員会から行うこととしていた議会報告会意見を踏まえた提言は、常任委員会から行うこととした。(全体ではまとまらない提言が常任委員会でまとめることが可能な理由としては、少数、専門的見地からの議論として委員が理解しやすいためと思われる。)
- ・ 他方、分科会での審査を基に争点となった議案について全体会で質疑することとしていたが、これも関連質問が多数出て、現状機能していないようだ。

- 飯田市議会における予算決算委員会の基本的な考え方として、政策提言を行い、予算へ反映させる方向を求めていたと思われるが、議会全体として予算へ反映させるべき政策を提言することには無理があると考ええる。
- 決算の審査は決算の審査として、予算の審査は予算の審査として行うことが基本と考える。
- 新年度予算に対する議会からの提言については、議会全体の取りまとめや、裏付けなど時間的に厳しいものと考えられ、政策提言については別次元が望ましい。
- 予算決算委員会の枠組みとしては大変参考となった。ただし、これを常任委員会化した場合、どのような機能を持たせるのか、そうした議論を踏まえた検討が必要と感じた。
- 本市議会としては、予算審査、決算審査が深堀できる形を第一義に考えたい。

令和3年10月27日

松本市議会議長 芝山稔様

松本市議会議長 芝山稔

行政視察報告書

議会運営委員会行政視察

令和3年10月14日(木)

視察先 及び 視察事項	・令和3年10月14日(木)	1 長野県 飯田市議会
	長野県飯田市議会	(1) 議会改革について
		ア 予算決算審査の方法及び課題
		(ア) 予算決算委員会設置の経緯及び目的
		(イ) 本会議を含めた具体的な議事運営 方法、成果及び課題

予算決算審 committees の設置の意図とねらい、方針や方向性について

- ★ 予算決算審査及び議会による行政評価を担当する常任委員会として設置し、予算及び決算に関する議案の分割付託を廃止
- ★ 予算決算委員会に分科会を置くことで、分野ごとの専門的な深掘りの議論に加え、議案全体を俯瞰した審査を行う。また、組織横断的な政策課題への対応を図る。
- ★ 議員間や分科会間の意見調整を重視し、議会意見の予算決算への反映を図ることにより、議会による政策提言の取り組みを進める。
- ★ 議会の権能を全うし、市民への説明を果たす。

予算決算委員会設置前の課題について

- ◆ 予算も決算も議案であり、議案は一体のものでこれを分割して扱うことはできないとされている
- ◆ 以前は地方自治法により、常任委員会への複数所属が制限されていたが、平成18年の法改正により制限がなくなった
- ◆ 議案の分割された部分のみに対して議員が可否を表明すること自体に疑義がある。
- ◆ 常任委員会で採決態度が異なった場合の対処方法が不明
- ◆ 委員会において議案の修正を行うことが困難
- ◆ 歳入が総務委員会の所管となっていることなどから、委員会の所管をまたぐ議論が難しい。
- ◆ 議案全体を俯瞰した議論がやり難い。

設置までの多くの課題について検討を重ねてこられた詳細な経過についてご説明をいただいた。

視察を終えて

飯田市の予算決算委員会設置前の7項目の課題については、当議会にも共通する部分もあり、重要な課題として受け止めています。

行政評価や決算審査、議会報告会から政策提言のとりまとめをし、政策提言とする取り組みについては、2年間という短期間の取り組み経過についてご説明を受けましたが、今後、機会があればその後の展開についてお聞きしたいと思いました。

丁寧なご説明をいただきましたが、全体的に聞き取りにくかったのが残念でした。

終わりに、

飯田市の取り組みを参考に、当議会の予算特別委員会設置について、今後の方向性等、前向きに検討していきたいと思います。

令和3年10月17日

松本市議会議長 芝山稔様

松本市議会副議長 上條美智子